

事務事業評価シート

(H.28)No.	6116	(H.27)No.	6116
-----------	------	-----------	------

事務事業名	社会教育総務一般経費		
担当部局名	担当室名	室長名	
教育委員会事務局	文化生涯学習室	西山 正彦	

会計区分	事業コード	500501
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 教育費	社会教育総務費	
項 社会教育費	(小事業名)	
目 社会教育総務費	社会教育総務一般経費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	4	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
	基本施策	2	豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進
	施策	1	生涯学習
	小施策	1	学習機会の総合的整備
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
社会教育委員会議の審議機能強化を図り、市民センター並びに社会教育団体への支援を行うことにより、生涯学習の振興を図ります。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法及び社会教育法の趣旨に沿った社会教育の推進 ・社会教育委員の審議機能強化、必要な研修機会と情報の提供 ・社会教育主事の養成及び資質向上 ・市民センター(指定管理者)並びに社会教育関係団体の支援、育成及び指導 ・ユネスコ事業の実施(委託)

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議の審議機能強化 ・関係団体等に対する指導、助言、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議の審議機能強化 ・関係団体等に対する指導、助言、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議の審議機能強化 ・社会教育主事の養成 ・関係団体等に対する指導、助言、協力 			

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	2,969千円	3,071千円	5,677千円	5,677千円	5,677千円
内訳(千円)					
国・県支出金	190	160	160	160	160
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 2,779	2,911	5,517	5,517	5,517
人工数					
職員	0.95人	0.95人	0.95人		
臨時職員等					
②概算人件費	(0千円) 7,220千円	7,220千円	7,220千円	0千円	0千円
①+②総事業費	(0千円) 10,189千円	10,291千円	12,897千円	5,677千円	5,677千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
公民館を市民センターに移行し、地域づくり活動と生涯学習活動の融合を図りました。引き続き生涯学習活動を推進・充実するため、「地域における生涯学習推進に関する指針」の策定について、社会教育委員会議に諮問し、指針に反映しました。	社会教育委員会議では、限られた予算の中で会議開催の工夫等を行いながら、市民の生涯学習活動に関して、専門的、技術的な助言と指導を行う立場の社会教育主事の資質向上を図り、計画的に養成を行います。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	社会教育主事の養成に加え、社会教育委員会議の意見(青少年健全育成、生涯学習、文化資源)や社会教育指導員、社会教育主事の助言を受け、生涯学習の推進を図りました。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	地域づくり組織、市民活動団体より社会教育委員を推薦いただいております。意見を反映させています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
社会教育委員会議からのご意見は、文化生涯学習室所管の業務を執行する上でのよりどころであり、業務を適切に進めていくために、今後とも社会教育委員会議の審議機能を強化していく必要があります。	